

10/14  
日  
下

### ■ 県原子力防災訓練の内容と場所 ■

|                           |
|---------------------------|
| 高浜原子力防災センター、県庁など          |
| おおい町総合市民センター、若狭町上中庁舎の各駐車場 |
| 小浜市総合運動場、サンドーム福井の各駐車場     |
| 高浜原子力防災センター               |

# 16日に県原子力防災訓練

## 高浜原発対象 90機関 習熟図る

関西電力高浜原発3、4号機（高浜町）の再稼働の最終手続が進む中、県は十三日、高浜原発を対象にした原子力防災訓練を十六日に実施すると発表した。安定ヨウ素剤の緊急時配布や汚染度を調べる「スクリーニング」、除染など個別分野の訓練で習熟度を上げ、後の住民避難を含む総合防災訓練につなげる。〓  
（塚田真裕）

### ヨウ素剤配布、除染など

自治体や国、自衛隊、電力事業者など九十機関、五百人以上が参加する。高浜原発の施設内で火災報知機が作動し、原子炉が停止するトラブルを想定。トラブル

されていなく人のための緊急時配布訓練は、実際の一時集合場所のおおい町総合市民センターと若狭町上中庁舎の駐車場を実施。昨年度の県原子力防災総合訓練では住民を車から降ろしたため、今回は時間短縮のため、住民役の職員を自家用車やバスに乗せたまま問診し、配布する。  
スクリーニング訓練は、ゲート型モニターを昨年度より六基増やし計八基で実施。二会場で四レインズつ

設ける。併せて拭き取りなど簡易除染の手順を確認する。放射性物質の測定結果を収集し、関係機関と共有する「緊急時モニタリング訓練」もする。

県の高島善弘・危機対策監は「再稼働の手続きとは別」と説明。県は昨年度の訓練を受け、個別分野の訓練を充実させる考えを示した。

## 住民参加訓練 広域避難計画 確認後に実施

県は十三日、住民が参加する原子力総合防災訓練を関西電力高浜原発の事故を想定し、広域避難計画が国の地域原子力防災協議会で確認された後に実施する方針を示した。  
同原発から三十キロ圏に入る福井、京都、滋賀の三府県の広域避難計画が同協議会の作業部会で調整中。県は計画が固まり次第、二府県を含めて訓練の開催を調

整する。県は二〇一五年度一般会計の当初予算で費用を盛り込んでいるため、本年度内に実施の意向。だが、三府県の温度差から避難計画の調整が難航し、実施時期は見通せない。  
一四年度は八月末に同原発の事故を想定し、百二十機関、二千人と高浜、おおい、小浜、若狭の四市町で二千人の住民が参加した。  
（塚田真裕）

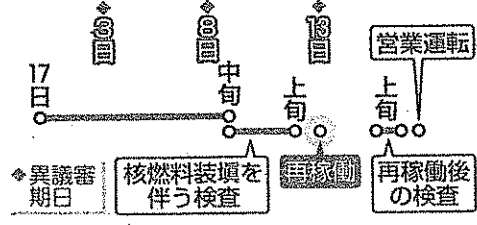
# 高浜3号機

## 使用前検査日程変更へ

### 仮処分分の異議審継続で

関西電力は、再稼働を十一月月上旬と想定する高浜原発3号機（高浜町）の使用  
前検査日程の変更を迫られている。高浜3、4号機の運転を差し止める仮処分の  
異議審が十一月十三日に開かれることになり、十一月の再稼働が事実上不可能に  
なったことなどが要因。近く変更届を行うとみられる。①面参照（西尾述志）

関西電力が8月に申請した検査日程  
8月 9月 10月 11月 12月



使用前検査は、認可され  
た計画通りに工事が完了し  
たか原子力規制委員会が確  
認する再稼働前の最終手続  
き。関電は八月に申請した  
日程で、核燃料の装填を十  
月中旬、再稼働を十一月上  
旬、営業運転の開始を十二  
月上旬とし、「最も順調に  
手続が進んだケース」と  
説明してきた。

検査は八月十七日に始ま  
り、核燃料の装填前までの  
検査について、関電は「予  
定通り進んでいると考えら  
れる」とする。

しかし、仮処分分の異議審  
は十月八日で結審せず、十  
一月十二日にも審尋が開か  
れることになった。仮にこ  
の段階で結審しても、決定  
がすぐ出るとは限らない。  
住民側の弁護士は「十一月  
に出ることはあり得ない。  
早くても年末ぎりぎり」と  
の見方を示す。そもそも  
決定が覆るかも分からない。  
他にも変更を迫る要因は  
ある。核燃料の装填につい  
て、西川一誠知事は「地元  
同意の後」とくぎを刺す  
が、知事が同意判断する時  
期は不透明だ。

3号機よりも手続が遅

れている4号機の影響も受  
ける。4号機の使用前検査  
の対象に含まれる防潮堤な  
どの共用設備について、検  
査が進んで「使用承認」を  
得ないと、3号機の再稼働  
はできない。

### 「司法判断速やかに」

関西電力の森詳介会長  
写真①は十三日、福井地裁  
で、高浜原発3、4号機  
（高浜町）の再稼働を差し  
止めた仮処分に対する異議  
の審理継続が決まったこと  
に対し、「（再稼働の）手  
続きが順調に進んでいるの  
で、司法も可能な限り速や  
かな判断をお願いしたい」と  
求めた。



会長を務める関西経済連

合会の定例記者会見で述べ  
た。

森会長は、審理終結の見  
通しを「なかなか読み切れ  
ない」とし、裁判所から示  
された質問への回答などに  
「全力を挙げていきたい」と

強調した。

関電が申し立てた異議の  
審理は十一月月中旬まで続く  
ことが決定しており、関電  
の想定する十一月の再稼働  
は極めて困難となっている。